

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和7年3月7日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市北区衣笠東尊上院町15-2

氏名 岩本 将健

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町坂本8

3 開発事業区域の面積

732.64㎡

4 開発基本計画の名称

(仮称) 物集女町坂本の家新築工事

5 予定建築物の用途

寄宿舍(25戸)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和7年3月7日から令和7年3月20日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

